

岩手県告示第485号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、基本測量の実施（平成25年岩手県告示第250号）で公示した基本測量を終了した旨国土地理院長から次のとおり通知があった。

平成26年6月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 上閉伊郡大槌町
- 2 実施した期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- 3 実施した基本測量の種類 基本測量（機動観測）